

施設の使用停止要請の段階的な解除

区分	施設の例示	解除時期
A 文化・健康	図書館、博物館、美術館、科学館、記念館	5月22日 解除
B 3密抑制容易	大学、専門学校、自動車教習所、学習塾、集会場、 展示場、貸会議室、文化会館、劇場、映画館、 プラネタリウム 等	5月26日 解除
C A、B以外で クラスター 発生歴なし	水族館、動物園、体育館、水泳場、ボウリング場、 マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター、 テーマパーク、遊園地、個別ビデオ店、ネットカフェ、 漫画喫茶、場外馬券場 等	6月1日 解除 ※
D クラスター 発生歴あり	カラオケボックス、スポーツクラブ (ガイドラインの実践による対策の徹底を条件とする)	未定
	ライブハウス、キャバレー・ナイトクラブ等の接待を 伴う飲食店、性風俗店	

※ 再度の協力要請等の判断基準の「警報」に該当した場合は、解除を延期

◎ 飲食店等での酒類の提供の時間制限は、5月26日から「22時まで」とします。

緊急事態宣言解除に伴う要請内容の変更

業種ごとのガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底

新しい生活様式の実践

外出

不要不急の外出自粛
県境をまたいだ
移動の自粛

出勤

出勤者数
7割削減
在宅勤務
ローテー
ション勤務

施設使用

施設の使用停止

5/22 区分Aの解除

イベント

イベントの
開催自粛

緊急事態宣言解除

県境を
またいだ
移動を
避ける

5 都道県
間の移動
を慎重に
対応

クラスター
発生施設・
3つの密の
ある場所へ
の外出を
避ける

人との
接触を
低減

在宅勤務
時差出勤
自転車通勤

5/26 区分Bの解除
飲食店等での酒類の提供
22時まで

6/1 区分C、区分D
の一部の解除

区分Dの解除
酒類の提供 時間制限解除

大規模
イベントの
開催自粛

段階的に規模要件
を緩和

3つの密となら
ないよう配慮
した開催

「新しい生活様式」による感染拡大の防止と
社会経済活動の維持を両立した社会へ